

令和5年9月1日

知立市立来迎寺小学校 保護者各位

知立市立来迎寺小学校長 大橋 直樹

### 「ラーケーションの日」の取得について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対してご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、見出しのことについて、きずなネットでお知らせしたとおり、知立市においても10月より「ラーケーションの日」がスタートすることになりました。取得する際の申請方法については、下記のとおりです。

#### 記

1 開始日 令和5年10月10日（火）

2 取得できる日数 2日（令和5年度は後期からの開始のため）

#### 3 申請手続きの方法

① 来迎寺小学校ホームページにある「ラーケーションカード」の内容をよく読んで、目的や意義、確認事項を必ずチェックしてください。「ラーケーションカード」については、家庭での確認用ですので、学校への提出は必要ありません。

② 申請書（裏面に見本）に必要な事項をみれなく記入のうえ、連絡帳にはさんでお子様を通じて担任に提出してください。

※ 申請書は職員室前廊下のロッカー上においてあります。お子様、保護者問わず、自由に持って行っていただいても構いません。また、学校HPからダウンロードも可能です。

※ 取得希望日の3日以上前の申請であれば、給食カットが可能です。ただし、いったん給食カットを受理した後は変更（カットの取り消し）できません。事情でラーケーション取得を取りやめた場合、当日の給食は用意されません。弁当等の用意をお願いします。

③ 原則、申請書をいただいた日のうちに、担任が確認し、申請書の下半分をお子様の連絡帳にはさんで返却します。

④ 返却された申請書の下半分の、「受理日」「給食カットの可否」「給食カットが可能な場合の集金（振替）対応もしくは返金対応」「担任サインの有無」等を確認してください。

※ 「給食カットが可能な場合」の「集金（振替）対応」「返金対応」については、以下の通りです。

- ・ 翌月の集金（振替）のための手続き日（毎月下旬）前日までに受理すれば、カット分の給食費を差し引いた金額を翌月に集金（振替）させていただきます。→「集金（振替）対応」
- ・ 集金（振替）手続き日以降のカットについては翌月月末以降、返金します。→「返金対応」

#### 例1 （集金（振替）対応）

受理日 10月20日→ 取得日 10月25日（給食カット希望）

① 取得日の（土日祝を除く）3日前に受理していますので、給食カットが可能です。

② 10月23日が集金（振替）手続き日なので、集金（振替）対応が可能です。10月分の給食数が1食分減る（給食費が250円少なくなる）ことを11月集金（振替）に反映させます。

#### 例2 【返金対応】

受理日 10月24日→ 取得日 10月27日（給食カット希望）

① 取得日の3日前に受理していますので、給食カットが可能です。

② 10月23日が集金（振替）手続き日となりますので、集金（振替）対応ができません。10月分の給食数が1食分減る（給食費が250円少なくなる）ので、11月の月末以降に現金にて返金します。原則、保護者への手渡しとなります。担任から電話等で連絡を差し上げます。

(学校控になります)

保護者の方は                      内のみをまれなくご記入ください。

申請日	年	日
受理日	年	日

### 「ラーケーションの日」取得申請

年	組	氏名	
		保護者氏名	印

ラーケーション取得希望日

月	日 ( )
月	日 ( )

給食について ※カット受理した後は変更(カットの取り消し)はできません。

- ラーケーション取得当日の給食のカットを希望します。
- ラーケーション取得当日の給食のカットを希望しません。

- 受理日が取得希望日の3日以上前⇒給食をカットします(集金(振替)対応・返金対応)
- 受理日が取得希望日の3日以上前ではない⇒給食をカットできません。

← 切り取り線 ※学校で切り取って、保護者控えを連絡帳に挟んで保護者に返却します。

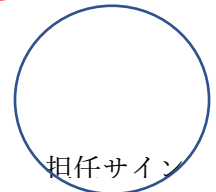
(保護者控になります)

受理日 年 日

年	組	氏名
---	---	----

ラーケーション取得希望日

月	日 ( )
月	日 ( )



給食について ※カット受理した後は変更(カットの取り消し)はできません。

- ラーケーション取得当日の給食のカットを希望します。
- ラーケーション取得当日の給食のカットを希望しません。

- 受理日が取得希望日の3日以上前⇒給食をカットします(集金(振替)対応・返金対応)
- 受理日が取得希望日の3日以上前ではない⇒給食をカットできません。